

行動計画方向性

1 行動計画の基本的事項

現行計画

- 1 計画期間
平成 25 年度～令和 4 年度 (H29.3 改定)

2 全体の主な構成

基本理念

(=金沢市男女共同参画推進条例第 3 条の理念)

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 多様な生き方の選択
- (3) 政策又は方針の立案及び決定への平等な参加
- (4) 家庭生活及びその他の社会生活の両立
- (5) 生殖に関する自己決定の尊重及び健康への配慮
- (6) 国際社会の取組との協調・連携

基本的視点

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) あらゆる分野での男女のパートナーシップの実現
- (3) 女性が力をもった存在になること(エンパワーメント)の促進
- (4) あらゆる分野における女性の活躍推進と働き方改革

計画の体系 (6つの基本目標と 20 の課題)

- I 男女共同参画の推進に向けた意識の改革
- II 方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
- III 就業分野において男女が個性と能力を發揮できる社会の実現
- IV ワーク・ライフ・バランスの推進
- V 女性の人権と身体が守られ、だれもが安心して暮らせる社会の実現
- VI 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

次期計画

令和 5 年度～令和 14 年度 (10 年間)

・基本理念

現行計画同様
条例に基づいたものとする

・基本的視点

右に記載の
「2 次期計画策定の方向性」
を踏まえ、検討する

・計画の体系

右に記載の
「2 次期計画策定の方向性」
を踏まえ、検討する

2 次期行動計画策定の方向性

1 市民意識・事業所アンケート調査の結果や数値目標の達成状況から検証

- ・本市の特徴
- ・これまでの取組の成果と課題

2 社会情勢の変化を反映

3 国の男女共同参画基本計画を勘案 ・第 5 次男女共同参画基本計画

I あらゆる分野における女性の参画拡大

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (県 I-1)
- ② 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和 (県 I-2, I-3)
- ③ 地域における男女共同参画の推進 (県 I-4)
- ④ 科学技術・学術における男女共同参画の推進

II 安全・安心な暮らしの実現

- ⑤ 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (県 II-5)
- ⑥ 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 (県 II-6)
- ⑦ 生涯を通じた健康支援 (県 II-7)
- ⑧ 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進 (県 II-6)

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- ⑨ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 (県 III-9)
- ⑩ 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進 (県 III-8)
- ⑪ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献 (県 III-10)

※表中のカッコ内は「いしかわ男女共同参画プラン 2021」の基本目標及び課題番号を示している

想定される策定ポイント

あらゆる分野における女性の参画拡大

- 女性の経済的自立
 - ◎男女間格差の是正や女性の能力發揮支援
 - ◎女性の正規雇用への転換に向けた取組
- ワークライフバランスの実現
 - ◎長時間労働の削減や多様で柔軟な働き方等の実現に向けた啓発
 - ◎男性の家事・育児等への参画の促進
 など

安全・安心な暮らしの実現

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 - ◎DV相談・支援体制の充実
- 生活上の困難に対する支援
 - ◎困難な問題を抱える女性への支援
- 男女共同参画の視点からの防災の取組
 - ◎防災分野への女性の参画拡大
 など

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 意識改革・理解の促進
 - ◎固定的な性別役割分担意識・無意識の思い込みの解消
 など